

## 第3章 環境達成目標と施策の実施状況

### 1 基本目標① きれいな空気 おいしい水 心安らぐ 環境のまちづくり

#### (1) 環境達成目標

##### ① 光化学オキシダントの注意報発令回数0を目指します。

伊東地区の注意報発令回数

(単位：回)

光化学オキシダントの注意報発令回数					
年 度	19	20	21	22	23
発令回数	3	1	1	2	0

(調査期間：平成19年度から平成23年度までの統計を記入)

##### 数値の増減の理由

平成19年度から22年度までに注意報の発令が7回ありましたが、平成23年度注意報は発令されませんでした。

伊東市内に大規模のばい煙発生施設も無いことから、気象条件によりますが、今後も良好な状況で推移していくと予想されます。

##### ② 窒素酸化物の環境基準達成維持を目指します。

伊東市の二酸化窒素の測定結果

(単位：ppm)

二酸化窒素の測定結果					
年 度	19	20	21	22	23
二酸化窒素	0.026	0.026	0.023	0.022	0.020

(調査期間：平成19年度から平成23年度までの統計を記入)

※二酸化窒素の基準値は、1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

##### 数値の増減の理由

平成19年度からの5年間はいずれも環境基準を下回っており、今後も良好な状況で推移していくと予想されます。

③ 伊東大川下流の環境基準 A (BOD2mg /ℓ以下) の早期達成・維持を目指します。

伊東大川下流の BOD 測定値 (75%値) (単位 : mg /ℓ)

地名点	年 度				
	19	20	21	22	23
伊東大川渚橋	2.0	1.7	1.6	1.3	1.5

(調査期間 : 平成 19 年度から平成 23 年度までの統計を記入)

※伊東大川下流の国の環境目標は、環境基準 B (75%値で 3mg /ℓ以下) となっています。

数値の増減の理由

伊東大川の下流域は、下水道が普及し渚橋附近の水質も良質な状況を維持しています。

荻・十足特定環境保全下水道は、供用開始後 3 年が経過し、大川の水質の向上につながっています。

④ 下水道整備面積 (平成 13 年度 402ha) の拡充を図り、認可計画区域内の早期の整備を目指します。

下水道整備面積 (単位 ha)

区 分	年 度					累 計
	19	20	21	22	23	
整備面積	6.56	4.93	2.75	4.58	27.70	565.52

(調査期間 : 平成 19 年度から平成 23 年度までの統計を記入)

数値の増減の理由

宇佐美地区、荻・十足処理区の整備面積は順調に増加していますが、供用開始をしている宇佐美地区の各家庭及び事業所の公共下水道への接続率が伸び悩んでいるため、接続率を高めるために PR 活動等を行っています。平成 23 年度は荻の既存分譲地 22.46ha を取り込んだことから、例年に比べ大きく増加しました。

⑤ 浄化槽補助事業による設置累計 (平成 13 年度 225 基) を、平成 23 年度には 573 基とする予定でしたが、予定を上回る 578 基でした。平成 26 年度には 637 基を目指します。

合併処理浄化槽補助事業による設置数 (単位 : 基)

区 分	年 度					累 計
	19	20	21	22	23	
設置数	38	30	22	36	30	578

(調査期間 : 平成 19 年度から平成 23 年度までの統計を記入)

### 数値の増減の理由

市民に家庭でできる水質保全や水辺の環境を守る大切さについて理解を深めてもらうため、「広報いとう」や市ホームページなどを活用し、補助制度の周知を行った結果、新築での設置が予定より増加しました。

### ⑥ 大気・河川水質・底質・地下水・土壌のダイオキシン類の環境基準を維持します。

伊東市及び近隣市町のダイオキシン類の測定結果

(単位：大気 pg-TEQ/m<sup>3</sup>、水質等 pg-TEQ/l、土壌等 pg-TEQ/g)

ダイオキシン類の測定結果					
年 度	19	20	21	22	23
大 気	下田市 0.016	下田市 0.0087	下田市 0.012	下田市 0.0074	下田市 0.011
	熱海市 0.020	熱海市 0.012	熱海市 0.014	熱海市 0.010	熱海市 0.012
水 質	0.020	0.061	0.053	0.066	0.072
土 壌	伊豆の国市 0.66	河津町 1.1	東伊豆町 0.71	伊豆の国市 0.48	小山町 0.15
底 質	1.3	1.2	2.4	1.1	2.0
地 下 水	熱海市 0.021	西伊豆町 0.016	下田市 0.019	熱海市 0.020	下田市 0.025

(調査期間：平成 19 年度から平成 23 年度までの統計を記入)

静岡県が実施した測定結果を記入し、本市で実施されなかった項目は近隣市の数値を参考として記載しました。

大気：熱海市・下田市の測定で伊豆半島全体の把握を行っています。

水質：伊東大川渚橋の測定値です。

地下水：県を 76 の環境モニタリング区域 (10 kmメッシュ) に分け、区域毎に測定を行っています。

### ダイオキシン類に係る環境基準

媒 体	基 準 値
大 気	0.6 pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下
水 質	1pg-TEQ/l以下
土 壌	1,000pg-TEQ/g 以下
底 質	150pg-TEQ/g 以下
地 下 水	1pg-TEQ/l以下

### 数値の増減の理由

水質、土壌、底質ともに増減はありますが、基準以内であり問題なく良好な状況です。今後も良い状況で推移していくと予想されます。

## (2) 施策の実施状況

### 【施策ごとの達成状況】

(単位：各課計画数)

	目標以上	目標達成	目標以下	その他	計
1-1 大気環境		11	1	1	13
1-2 水環境		12			12
1-3 土壌環境		4		1	5
1-4 その他生活環境		7		1	8
合計	0	34	1	3	38

### 1-1 大気環境 「汚染物質発生源を減らし、澄んだ空気を維持する」

#### ①大気監視体制の整備・充実

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
県と連携し、必要に応じて観測地点・項目の追加などを図ります。	<p>《成果》 大気環境の測定結果について、県から必要な情報が提供されました。</p> <p>《評価》目標達成 良好な状態が確認でき、追加の必要はありませんでした。</p>	<p>県から提供される光化学オキシダント情報などに基づき、必要に応じて監視体制の整備・充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;"><b>【環境課】</b></p>

#### ②自動車排ガス対策

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
アイドリングストップ運動など、環境に配慮した自動車の運転の普及啓発に努めます。	<p>《成果》 広報いとうに省エネについての取組としてアイドリングストップの呼びかけの掲載を行いました。</p> <p>《評価》目標達成 職員の環境に対する意識向上が図られました。</p>	<p>自動車の排ガスを抑制するため、アイドリングストップ運動など、環境に配慮した自動車の運転普及啓発に努めます。</p> <p style="text-align: right;"><b>【財政課・環境課】</b></p>
	<p>《成果》 広報媒体を通じ啓発を行いました。</p> <p>《評価》目標達成 職員の環境に対する意識向上が図られました。</p>	<p>自動車の排ガスを抑制するため、アイドリングストップ運動など、環境に配慮した自動車の運転の普及啓発に努めます。</p> <p style="text-align: right;"><b>【消防総務課】</b></p>

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
環境への負担の少ない低公害車や無公害車の普及を促進します。	<p>《成果》            広報媒体を通じ啓発を行いました。</p> <p>《評価》 目標達成            大気環境に関する市民の意識向上が図れました。</p>	<p>広報媒体を通じた啓発を行い、大気環境に関する市民意識の向上を図るなど、低公害車や無公害車の普及に努めます。</p> <p style="text-align: right;"><b>【環境課】</b></p>
公共交通機関や自転車の利用を促進します。	<p>《成果》            職員の 1 割弱が徒歩又は自転車通勤を実施しました。</p> <p>《評価》 目標以下            引き続き徒歩又は自転車の利用を推進します。</p>	<p>ノーカーデーの普及啓発を図るなど、公共交通機関や自転車の利用を推進します。</p> <p style="text-align: right;"><b>【消防総務課】</b></p>
公用車の低公害車や無公害車への更新を推進します。	<p>《成果》            平成 22 年度末に、「クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金」を活用し、電気自動車の買替えを実施し、引き続き、環境配慮車両の導入に努めました。</p> <p>《評価》 目標達成            職員の環境に対する意識向上が高まりました。</p>	<p>公用車両更新の際、地球環境にやさしい、排気ガス規制適合車両の導入に努め、電気自動車やハイブリッドカーなどの低公害車両の普及促進を図ります。</p> <p>また、初年度登録から 18 年以上の車両は、自動車重量税が高額となるため、順次廃車を推進していきます。</p> <p style="text-align: right;"><b>【環境課・財政課】</b></p>
	<p>《成果》            消防車両等 3 台をポスト新長期排出ガス規制適合車両に入れ替えました。</p> <p>《評価》 目標達成            職員の環境に対する意識向上が図れました。</p>	<p>消防車両等の更新時には、随時環境への負荷の少ない排出ガス規制適合車両の導入に努め、低公害車や無公害車の普及促進を図ります。</p> <p style="text-align: right;"><b>【消防総務課】</b></p>
必要以上のマイカー利用の抑制のため、バス・鉄道事業者、関係団体、市民などととも、総合的な交通施策を検討していきます。	<p>《成果》            11 路線 62 本の生活路線バスを確保しました。</p> <p>《評価》 目標達成            路線確保のため、利便性を追求するなど、利用者増を図る必要があります。</p>	<p>11 路線 62 本の生活路線バスの運行を確保するとともに、調査等により本数・路線の見直しを行うなど、公共交通サービスの充実に努めます。</p> <p style="text-align: right;"><b>【都市計画課】</b></p>

③工場・事業所対策

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
工場・事業所に対して、大気汚染の防止に関する啓発を行います。	《成果》 資料やリーフレットの活用により、情報提供を実施しました。 《評価》目標達成 事業者の意識向上が図れました。	県と連携し、工場・事業所に対して、大気汚染の防止に関する啓発を行うなど、良好な大気環境の維持に努めます。  【環境課】
大気汚染防止法や県の条例に基づき、規制・監視を行い、工場・事業所からの負荷の低減を図ります。	《成果》 法令に基づく規制・監視が行われました。 《評価》目標達成 事業者の意識向上が図れました。	県と連携し、法令に基づく規制・監視を行い、工場・事業場の周辺環境に対する負荷の低減を図ります。  【環境課】
公害防止施設を設置する事業者に対し、伊東市公害除去資金貸付金利子補給金交付要綱に基づいた助成をしていきます。	《成果》 15 年以上申請者なし 《評価》その他 15 年以上申請が無いことから取組としては行っていません。	15 年以上制度の利用が無いため、制度の廃止を含めた検討を行います。  【環境課】

1－2 水環境 「汚染物質発生源を減らし、清らかな水環境を維持する」

①水環境の監視体制の整備・充実

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
県と連携し、必要に応じて観測地点や項目の追加などを図ります。	《成果》 県から必要な情報提供が行われました。 《評価》目標達成 事業者の意識向上が図れました。現時点では観測地点、項目の追加は必要ありません。	県からの情報提供に基づき、必要に応じた監視体制の整備・充実を図ります。  【環境課】
伊東大川支流、その他河川等の水質測定を実施していきます。	《成果》 平成 24 年 3 月 13 日水質測定を実施しました。 烏川：4.1mg/1、泉川：3.0mg/1 《評価》目標達成 水質状況は、概ね良好でした。	良好な水質環境の保全を図るため、河川等の水質測定を継続して行います。  【環境課】

②生活排水対策

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
人口増加地区を公共下水道の認可区域に取り入れ、処理区域の拡張を図っていきます。	《成果》 事業認可を基に整備を進めました。 《評価》目標達成 下水道処理区域を拡張しました。	公共下水道事業の認可計画に沿って、処理区域の拡張に努めます。  【下水道課】
都市計画法に基づく下水道認可計画を見直し、公共下水道計画区域外においては、新たに整備計画を検討していきます。	《成果》 認可計画の見直しを行いました。 《評価》目標達成 都市計画法及び下水道法に基づく認可計画の変更を行いました。	認可計画区域外における新たな整備計画について検討を行います。  【下水道課】
公共下水道による本市全域の整備は困難なため、公共下水道計画区域以外では他部門で事業採択可能な類似事業による整備を図ります。	《成果》 法令に基づき合併処理浄化槽設置者に対し、30 基の助成を行いました。 《評価》目標達成 合併処理浄化槽の普及が図れました。	広報媒体を通じた周知に努め、法令に基づく合併処理浄化槽設置者に対する助成を行うなど、普及・啓発に努めます。  【下水道課】
公共下水道区域内の整備率向上を目指して、伊東・宇佐美及び荻・十足地区を中心とした管路網の整備を推進します。	《成果》 伊東・宇佐美地区 2.6ha、荻・十足地区 25.1ha を整備しました。 《評価》目標達成 管きょ整備の推進が図れました。	伊東・宇佐美地区及び荻・十足地区の公共下水道の整備率向上を図り、生活環境と公共用水域の水質保全に努めます。  【下水道課】
川奈地区の地域污水处理区域においては、污水处理施設の効率的な維持管理を目指し、処理区域の拡張については、地域污水处理区域と公共下水道区域（川奈処理分区）の経済性を考慮し、管路網の整備を図ります。	《成果》 既設管 79.1m を改築しました。 《評価》目標達成 効率的な維持管理が図れました。	認可計画の中で川奈地区の地域污水处理区域は拡張せず、この地区の新たな拡張については、伊東処理区にて整備を進めます。  【下水道課】

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
全国下水道促進デーや小学生の施設見学等を通じ、下水道の意義、効用についての知識を高めるPR活動を行い、下水道に関する市民意識の高揚を図っていきます。	《成果》 市内小学校の4年生594人に湯川終末処理場の施設見学を実施しました。 また、下水道の日には市庁舎等においてイベントが行われ、市民約300人が集まりました。 《評価》目標達成 下水道事業に対する理解が得られるなど、市民の意識向上が図れました。	小学生の施設見学等を実施し、下水道事業に対する市民の理解を求めるとともに、川や海の水質保全を図るため、PR活動を推進し、接続率の向上に努めます。  <b>【下水道課】</b>
浄化槽法に定められた維持管理について浄化槽設置者に対して講習会等を通じて周知徹底を図ります。	《成果》 保健所と連携し、年4回の講習会を開催し、延べ83名が出席しました。 《評価》目標達成 法令に基づき、浄化槽の維持管理についての周知が図れました。	県と連携し、法令に基づく浄化槽の維持管理について、講習会等の開催や広報媒体を通じて周知を図るなど、良好な水質環境の保全に努めます。  <b>【環境課】</b>
水質汚濁防止に関する普及啓発を推進します。	《成果》 県から必要な情報提供が行われました。県との立ち入り調査を行い、水質汚濁防止に関する啓発が行いました。 《評価》目標達成 市民の意識向上が図れました。	県の情報提供、県との立ち入り調査により、市民の意識向上を図るなど、水質汚濁防止に関する周知に努めます。  <b>【環境課】</b>

### ③工場・事業所対策

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
工場・事業所に対して、水質汚濁防止に関する啓発を行います。	《成果》 資料やリーフレットなどを活用し、事業者への情報提供に努めました。 《評価》目標達成 水質環境の保全に関する事業者の意識向上が図れました。	県の情報提供により、事業者の意識向上を図るなど、水質汚濁防止法に関する啓発を行います。  <b>【環境課】</b>



施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
水質汚濁防止法や県の条例に基づき、規制・監視を行い、また見直しを検討し、工場・事業所からの負荷の低減を図ります。	《成果》 県と連携し、工場・事業所の立入り検査を実施しました。 《評価》目標達成 法令に基づく、規制・監視を行うことができました。	県と連携し、法令に基づく規制・監視を行うとともに、必要に応じて見直しを検討するなど、工場・事業所の周辺環境に対する負荷の低減を図ります。  【環境課】

## 1-3 土壌環境 「汚染の発生を防ぎ、きれいな土壌を維持する」

### ①土壌汚染調査・情報収集

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
県と連携し、必要に応じて土壌の保全を図るための定点調査の実施を検討していきます。	《成果》 県から必要な情報提供が行われました。 《評価》目標達成 良好な土壌環境の保全が行われていることが確認出来ました。現時点で定点調査の実施は必要ありません。	県と連携し、良好な土壌環境の保全に努めるとともに、必要に応じて定点調査の実施を要請します。  【環境課】
土壌汚染の状況や汚染源となる物質などの情報収集を図っていきます。	《成果》 資料やリーフレットの整備など、情報収集を行いました。 《評価》目標達成 十分な情報収集が図れました。	県と連携し、良好な土壌環境の保全に努めるとともに、土壌環境汚染の発生を防ぐため、情報収集を行います。  【環境課】

### ②工場・事業所対策

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
県と連携し、工場・事業所に対して、土壌汚染防止に関する啓発を行います。	《成果》 県よりの資料を活用し、情報提供を実施しました。 《評価》目標達成 事業者の意識向上が図れました。	県と連携し、良好な土壌環境の保全に努めるとともに、事業者への土壌汚染防止に関する啓発を行います。  【環境課】

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
県と連携し、農用地の土壌の汚染防止等に関する法律や土壌汚染対策法に基づき、規制・監視や浄化対策の指導を行い、工場・事業所からの負荷の低減を図ります。	《成果》 法令に基づき、規制・監視や浄化対策の指導を行いました。 《評価》目標達成 工場・事業場の周辺環境に対する負荷の低減が図れました。	県と連携し、法令に基づく事業者の規制・監視や浄化対策の指導を行い、工場・事業場の周辺環境に対する負荷の軽減を図ります。  <b>【環境課】</b>
県と連携し、農用地等における化学肥料・農薬・除草剤などの適正使用の指導や静岡県農作物病害虫防除基準による効率的な使用を促進します。	《成果》 農協等を通じ、農薬等の適正使用の指導を行いました。 《評価》その他 農薬等の使用に関し、特別の問題は生じませんでした。	県や農協等と連携を図り、農業者等に対し、化学肥料や農薬等の適正使用を呼びかけます。  <b>【産業課】</b>

## 1－4 その他生活環境 「環境負荷を減らし、安心して暮らせる生活環境を維持する」

### ①その他生活環境監視体制の整備・充実

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
県と連携し、必要に応じて観測地点や、新たな有害汚染物質など観測項目の追加を図ります。	《成果》 県から必要な情報提供が行われました。 《評価》目標達成 良好な生活環境の保全が図れていることが確認出来ました。現時点で観測項目の追加は必要ありません	県と連携し、観測結果に基づき、必要に応じて監視体制の整備に努めます。  <b>【環境課】</b>

### ②その他生活環境の保全対策

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
農地や公園緑地に対する農薬・除草剤の使用を抑制するとともに、使用に当たっては毒性の低いものを優先するよう促します。	《成果》 農業関係者においては、低農薬に努めています。公園緑地においては、除草剤を極力使用しないよう努めました。 《評価》目標達成 有機・自然栽培農業栽培の普及が図られました。	関係団体と連携し、農薬の適正な使用のPR及び有機・自然栽培農業の普及に努めます。  <b>【産業課】</b>

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
<p>廃棄物不正焼却防止の啓発を進め、ダイオキシン類の発生防止を図ります。</p>	<p>《成果》 リーフレットを活用し、野焼き苦情発生源への指導を行いました。 《評価》目標達成 市民・事業者の意識向上が図れました。</p>	<p>県と連携し、広報媒体を通じて啓発を行うとともに、廃棄物不正焼却防止に努め、ダイオキシン類の発生防止を図ります。</p> <p style="text-align: right;"><b>【環境課】</b></p>
<p>日常生活に伴う騒音や悪臭を防止するための自主的な対策や配慮を促します。</p>	<p>《成果》 県と連携し、情報収集を行いました。伊東市に寄せられた相談に対して改善するよう指示を行いました。 《評価》目標達成 騒音や悪臭の防止に関する市民の意識向上が図れました。</p>	<p>県と連携し、啓発を行うなど、日常生活に伴う騒音や悪臭を防止するため、市民の自主的な対策や配慮を促します。</p> <p style="text-align: right;"><b>【環境課】</b></p>
<p>日照障害、電波障害、光害等に関する情報を収集し、対策について検討します。</p>	<p>《成果》 県と連携し、情報収集を行いました。 《評価》その他 平成 23 年度に日照障害、電波障害、光害についての苦情、相談はなかったため、対策については検討しませんでした。</p>	<p>様々な障害に対して情報収集に努め、必要に応じて対策を検討します。</p> <p style="text-align: right;"><b>【環境課】</b></p>
<p>ダイオキシン類の発生抑制に対応した廃棄物処理を推進します。</p>	<p>《成果》 ダイオキシン類の発生は、法令に定める基準値を下回りました。 《評価》目標達成 廃棄物処理施設の適正な運転・管理が行われ、ダイオキシン類の発生抑制が図れました。</p>	<p>環境美化センターの適正な運転・管理を行い、ダイオキシン類の発生抑制に対応した廃棄物処理を推進します。</p> <p style="text-align: right;"><b>【環境課】</b></p>

③工場・事業所対策

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
工場・事業所に対して、騒音、振動、悪臭、有害化学物質による環境汚染の発生防止に関する啓発を行います。	《成果》 県と連携し、情報提供を行いました。 《評価》目標達成 騒音等の発生防止に関する事業者の意識向上が図れました。	県と連携し、事業者に対して啓発を行い、騒音、振動、悪臭、有害化学物質による環境汚染の発生防止に努めます。  【環境課】
騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法や県の条例に基づき、規制・監視を行い、工場・事業所からの負荷の低減を図ります。	《成果》 法令に基づき 4 件の届出がありました。 《評価》目標達成 事業者に対して適切な指導を行い、環境保全対策が実施されました。	県と連携し、法令に基づく規制・監視を行うなど、工場・事業所の周辺環境に対する負荷の低減に努めます。  【環境課】

2 基本目標② 恵まれた環境を守り育てる 自然豊かな環境のまちづくり

(1) 環境達成目標

- ① 都市計画公園一人当たりの面積（平成 13 年度 7.25 m<sup>2</sup>）を、平成 24 年度には 7.5 m<sup>2</sup>を目指します。

都市計画公園一人当たりの面積 (単位：m<sup>2</sup>/人)

地名点	年 度				
	19	20	21	22	23
都市計画公園	7.25	7.25	7.25	7.25	7.25

(調査期間：平成 19 年度から平成 23 年度までの統計を記入。)

数値の増減の理由

都市公園の拡張計画が未定のため。

## (2) 施策の実施状況

### 【施策ごとの達成状況】

(単位：各課計画数)

	目標以上	目標達成	目標以下	その他	計
2-1 自然環境		16	1	2	19
2-2 身近な自然		5	4	2	11
2-3 歴史的・文化的環境		9		2	11
合計	0	30	5	6	41

## 2-1 自然環境 「豊かな自然を守り、将来の世代に引き継ぐ」

### ①良好な自然環境の保全

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
国立公園特別地域の格上げなども含めた検討や第 1 種特別地域の公有地化を推進するとともに、ナショナルトラスト運動を支援していきます。	《成果》 特になし 《評価》その他 取組なし	関係機関と連携し、必要に応じて資料の収集を図ります。  【建築住宅課】
自然公園法の趣旨や許可申請など自然環境保全意識の普及啓発を行い、自然破壊が進みつつある地区などの保全を図ります。	《成果》 県と連携し、違反物件に対する是正指導を行いました。 《評価》目標達成 地区の自然環境の保全が保てました。	県と連携を図り、自然環境保全意識についての普及啓発や違反物件に対する是正指導を行います。  【建築住宅課】
自然環境豊かな地域に設置されている野外広告などの工作物は、周囲の景観と調和した形状への誘導を図ります。	《成果》 違反広告物の除却及び是正指導を行いました。 《評価》目標達成 景観への意識が高まりました。	関係機関と協働し、電柱等禁止物件への掲示物撤去や違反広告物に対する是正指導を行っていきます。  【建築住宅課】
各種事業施工に際しては自然型工法を採用するなど、自然環境の保全を図ります。	《成果》 松原・鎌田線舗装改良工事において、雨水の自然浸透に配慮した透水性舗装を採用しました。 《評価》目標達成 雨水流出の分散に効果がありました。	自然型工法の採用や周辺環境に配慮した施工を行うなど、自然環境の保全に努めます。  【建設課】

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
市域の自然環境の実態の把握を目的とした、自然環境調査の実施を検討します。	<p>《成果》 水生生物調査を他団体と協力して行いました。</p> <p>《評価》目標以下 河川での調査のみにとどまり、自然環境全体の把握には至りませんでした。</p>	<p>現在行っている水生生物調査を継続し、他の団体の自然環境調査についても協力していきます。</p> <p style="text-align: right;"><b>【環境課】</b></p>
市の巨木や名木の保護に努めます。	<p>《成果》 関係者の協力により保護が図られていますが、市指定名木が一本枯れたため、伐倒処理を行いました。</p> <p>《評価》目標達成 市指定名木が枯れましたが、伐倒処理を行い、景観の修復が図られました。</p>	<p>引き続き関係者と協力し、市指定名木等の保護に努めます。</p> <p style="text-align: right;"><b>【産業課】</b></p>
	<p>《成果》 関係者の協力により保護が図られています。</p> <p>《評価》目標達成 文化財指定に向けての調査などを通して保護・対策を図りました。</p>	<p>自然環境を保全するため、関係者と協力し、保護に努めるとともに、新たな保護対象の調査を進めます。</p> <p style="text-align: right;"><b>【生涯学習課】</b></p>
親しみやすい自然環境が残されている海浜、小川などの保全を図ります。	<p>《成果》 オレンジビーチ、いるか浜の海岸清掃を年間通して実施しました。</p> <p>《評価》目標達成 自然環境の保全が図られました。</p>	<p>オレンジビーチ、いるか浜の海岸清掃を実施し、自然環境の保全に努めます。</p> <p style="text-align: right;"><b>【観光課】</b></p>
	<p>《成果》 伊東仲川支川の修繕工事では、自然環境に配慮し、現場にて採取した自然石を使用し、護岸を施工しました。</p> <p>《評価》目標達成 周辺の景観とも良くなじみ、自然環境も残すことができました。</p>	<p>設計等に工夫を凝らし、親しみやすい自然環境の保全を図れるよう努めます。</p> <p style="text-align: right;"><b>【建設課】</b></p>

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
松くい虫による被害や、枯れ木現象の実態把握をして、防除に努めます。	<p>《成果》</p> <p>城ヶ崎地区を中心に被害の実態を把握し、防除に努めました。</p> <p>《評価》目標達成</p> <p>松くい虫による被害の実態を把握することで、計画的な防除ができました。</p>	<p>計画的に、薬剤の樹幹注入による防除を実施し、必要に応じ枯れ木の伐倒除去を行います。</p> <p style="text-align: right;">【産業課】</p>

## ②温泉など自然の恵みの活用

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
城ヶ崎海岸、さくらの里、一碧湖、松川湖などの自然や花木を生かした観光スポットや、自然や歴史を生かしたウォーキングコースの整備を進め、自然環境の保全と活用を図ります。	<p>《成果》</p> <p>まちづくり団体等と協働で大平の森ウォーキングコース等に道標を設置するなどウォーキングコースの整備を実施しました。</p> <p>《評価》目標達成</p> <p>ウォーキングコースの整備ができました。</p> <p style="text-align: right;">【観光課】</p>	<p>まちづくり団体等と協働し、ウォーキングコースの維持管理を検討するとともに自然と健康を結びつける事業の推進に努めます。</p>
海、山、高原、里山、温泉など自然環境をグリーンツーリズム・ブルーツーリズムなど自然とふれあうことができる体験型観光などに活用し、健康回復都市宣言に基づき伊東らしい観光地づくりを進めます。	<p>《成果》</p> <p>ガイド付きウォーキング「ゆったり・湯めまちウォーク」を年 8 回開催しました。さらにガイドを担う伊東自然歴史案内人の養成講座を実施しました。</p> <p>《成果》目標達成</p> <p>自然環境の魅力をガイドできる伊東自然歴史案内人を 23 人養成することができました。</p> <p style="text-align: right;">【観光課】</p>	<p>温泉や自然等の地域資源を活用した、体験・交流プログラムの開発や既存のプログラムの PR に努めていきます。</p>
観光施策の指針づくりを進め、環境資源を大切にしたい個性ある観光地づくりを推進します。	<p>《成果》</p> <p>伊東市が会長及び事務局となり、伊豆半島ジオパーク推進協議会を立ち上げました。</p> <p>《評価》目標達成</p> <p>個性ある観光地づくりの準備が整いました。</p> <p style="text-align: right;">【観光課】</p>	<p>伊豆半島ジオパーク推進協議会のもと、関係機関との連携を強化し、伊豆半島のジオパーク認定に向けた事業の推進を図ります。</p>

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
伊東市観光温泉資源保護条例に基づき温泉資源の保護に努め、継続的活用を図ります。	《成果》 温泉資源の保護、活用を推進しました。  《評価》目標達成 個性のある観光地づくりを推進できました。	伊東市観光温泉資源保護条例に基づき温泉資源の保護に努め、継続的活用を図ります。  <b>【観光課】</b>

③秩序ある土地利用の推進

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
国立公園特別地域の周辺地域について、建物の建築や土地の形状変更等に一定の制限を加えます。	《成果》 法令等に基づき指導を行いました。  《評価》目標達成 自然環境との調和が図れました。	自然公園法の趣旨を理解し、法を遵守するよう指導していきます。  <b>【建築住宅課】</b>
国立公園特別地域の開発については、土地利用指導要綱等の運用強化を図ることにより、自然環境と調和した開発を誘導します。	《成果》 特になし  《評価》その他 土地利用指導要綱に沿った指導をしました。	指導要綱の趣旨を理解していただき、要綱を遵守するよう指導していきます。  <b>【都市計画課】</b>
現行用途地域の見直し、緑地の保全と緑化の推進、農業振興地域の見直し等を検討します。	《成果》 特になし  《評価》目標達成 見直しの準備、検討を行いました。	情報収集に努め、必要に応じて、現行用途地域の見直しを検討します。  <b>【都市計画課】</b>
	《成果》 農業振興地域の適正な管理に努めるとともに、耕作状況の実態調査を実施しました。  《評価》目標達成 保全すべき優良農地の明確化が図られました。	引き続き適正な農業振興地域の整備に努めます。  <b>【産業課】</b>
現況の土地利用指導要綱では、十分な開発規制を行うことが出来ないため、開発規制の条例化に向けて、調査・研究を行います。	《成果》 情報収集を行いました。  《評価》目標達成 条例化に向けて調査・研究を行いました。	条例化に向けて、資料収集や法的根拠等について、調査・研究を行います。  <b>【都市計画課】</b>



## 2-2 身近な自然 「身近な自然を創出し、うるおいある市街地を形成する」

### ①街中の緑の創出

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
市民や来訪者が利用できる都市計画公園の整備を進め、既設公園の再整備を推進していきます。	<p>《成果》 松原公園の排水施設を整備しました。</p> <p>《評価》 目標達成 公園の利便性が向上しました。</p>	<p>市民や来訪者が気軽に利用でき、自然豊かな、うるおいのある公園の施設改修を進めます。</p> <p style="text-align: right;"><b>【都市計画課】</b></p>
	<p>《成果》 小室山山麓の雑木を伐採し、桜を植栽しました。</p> <p>《評価》 目標達成 公園の価値が向上しました。</p>	<p>公園施設の再整備、改修を行い、利用者の利便性や施設の価値の向上に努めます。</p> <p style="text-align: right;"><b>【観光課】</b></p>
空き地等を活用して緑化を図り、子供の健全な遊び場としての子供広場を整備していきます。	<p>《成果》 特になし</p> <p>《評価》 目標以下 特になし</p>	<p>適地の情報収集に努めます。</p> <p style="text-align: right;"><b>【都市計画課】</b></p>
緑化のための市民運動等を支援し、うるおいあるまちづくりを図ります。	<p>《成果》 公共施設の里親制度（アダプトシステム）やグリーンバンク制度の活用により、花の種・苗の配付や消耗品を貸与し、道路脇の植栽を図るなど、市民活動に対する支援を実施しました。</p> <p>《評価》 目標達成 うるおいのあるまちづくりが図れました。</p>	<p>制度利用団体等に花の種・苗や消耗品などを貸与し、市民団体の支援に努め、うるおいのあるまちづくりを推進します。</p> <p style="text-align: right;"><b>【建設課】</b></p>
	<p>《成果》 グリーンバンク制度の活用により、花の種・球根・苗を配布し、地域の緑化活動を支援しました。</p> <p>《評価》 目標達成 うるおいのあるまちづくりが図れました。</p>	<p>制度利用団体に花の種等を配布し、団体の支援に努め、うるおいあるまちづくりを推進します。</p> <p style="text-align: right;"><b>【観光課】</b></p>

②都市の緑地景観の形成

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
重要景観形成地区を指定し、地域の個性豊かな都市景観を守り育てます。	《成果》 特になし 《評価》その他 取組なし	広報媒体を通じ啓発を図るなど、自然景観に対する市民の意識を高めます。  【都市計画課】
市民の自主的なまちづくりを推進し、個性を生かした都市景観の形成を図ることを目的とする団体を認定し、この団体の活動地区においてまちづくり協定を結び景観形成推進地区として指定します。	《成果》 松川周辺地区まちづくり推進協議会にて月 1 回以上の会合を開きました。 《評価》目標以下 まちづくり協定の締結に対しては、まだ合意形成が整っていません。	松川通りなどの修景整備について、沿道住民との合意形成を図りながら、まちづくり協定の締結を目指していきます。  【都市計画課】
都市景観の形成を先導的に推進すべき事業を重点事業として指定し、重点的な整備を図ります。	《成果》 特になし 《評価》その他 取組なし	広報媒体を通じ啓発を図るなど、都市景観の形成に対する市民の意識を高めます。  【都市計画課】

③親しみやすい水辺の創出

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
人工河床を自然河床とし、親水護岸・親水公園の整備を推進します。	《成果》 宇佐美 3 河川の河川整備計画が策定されました。 《評価》目標以下 河川整備計画に基づき、親水施設の計画に反映していきます。	県と連携し、河川環境整備事業等により、親水護岸や親水公園の整備を推進していきます。  【建設課】
「川のある湯のまち」の演出とともに、中心市街地を流れる伊東大川の中流域の整備を進めていきます。	《成果》 特になし 《評価》目標以下 取組なし	県と連携し対応します。  【都市計画課】
憩いの場として海浜公園や海岸遊歩道の整備を促進していきます。	《成果》 特になし 《評価》目標達成 整備箇所の検討を行いました。	引き続き整備箇所の検討を行います。  【都市計画課】

## 2-3 歴史的・文化的環境 「郷土文化を継承し、伊東らしさを育む」

### ①文化財の保全

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
市民が文化財に親しむ機会の充実を図り、文化財愛護の精神を普及し、郷土を愛する心を育みます。	<p>《成果》</p> <p>生涯学習講座との連携による市民対象の文化財講座を行いました。</p> <p>《評価》 目標達成</p> <p>参加者が、改めて伊東の自然、文化遺産を見直す機会となりました。</p>	<p>文化財を材料とした生涯学習講座を開催し、市民対象の学習機会を提供します。</p> <p style="text-align: right;"><b>【生涯学習課】</b></p>
市民の協力や関係機関との連携により、文化財の保護・保存を推進するとともに、調査結果の公開に努めます。	<p>《成果》</p> <p>文化財指定に向け、石丁場調査を実施するとともに、市民団体と連携をはかり、シンポジウム開催に協力しました。</p> <p>《評価》 目標達成</p> <p>市民や関係機関との連携により、保護・保存が図れました。</p>	<p>市民や関係機関との連携を図り、指定された文化財の保護・保存に努めるとともに、新たな指定文化財候補を調査し、価値の再認識を促します。</p> <p style="text-align: right;"><b>【生涯学習課】</b></p>
文化財管理センターを活用し、郷土資料の収集・整理を進めていきます。	<p>《成果》</p> <p>所属資料の活用をはじめ、市内外の方々より、伊東に関する郷土資料を寄贈いただき、管理を進めました。</p> <p>《評価》 目標達成</p> <p>伊東に関する資料が充実しました。</p>	<p>寄贈された資料を生かした展示や学校向けの出前授業を行います。</p> <p style="text-align: right;"><b>【生涯学習課】</b></p>
伊東市史の刊行や市史講演会及び市史講座の開催などを行い、市民の郷土に対する理解を深め、次の世代への歴史・文化の継承を図ります。	<p>《成果》</p> <p>「伊東市史研究」及び「伊東市史だより」を刊行しました。</p> <p>また「市史講演会」・「市史講座」を実施しました。</p> <p>《評価》 目標達成</p> <p>伊東の歴史を学び、郷土理解を深める機会となりました。</p>	<p>「伊東市史自然環境・災害編」を刊行するとともに、市史講演会、市史講座を開催し、次世代の歴史・文化の継承に努めます。</p> <p style="text-align: right;"><b>【生涯学習課】</b></p>

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
<p>木下柰太郎記念館の整備や関係資料の収集、充実を図ります。</p>	<p>《成果》 新たに受け入れた木下柰太郎直筆原稿や掛け軸などの新資料を特別公開しました。また、児童の見学を受け入れ、学習の場としました。</p> <p>《評価》目標達成 来館者に対し、木下柰太郎の知識普及が図れました。</p>	<p>他の施設との連携を進め、資料収集に努め、新資料の展示公開の機会を増やしていきます。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習課】</p>
<p>埋蔵文化財の包蔵地の周知に努める一方、広報紙等の活用によって、文化財の意義を知らせ、文化財の保護に努めます。</p>	<p>《成果》 発掘調査成果の企画展、子供向けの文化財体験講座を実施しました。</p> <p>《評価》目標達成 伊東の歴史を身近に感じる機会となり好評を得ました。</p>	<p>伊東市文化財管理センターで企画展の開催、市民向けの体験教室を行い、文化財の普及・啓発に努めます。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習課】</p>
<p>各地に点在する郷土資料や天然記念物を保護、保全するとともに、説明看板の設置などによる広報に努めます。</p>	<p>《成果》 指定文化財管理者に対し、補助金を交付し、文化財の保護・保存に努めました。</p> <p>《評価》目標達成 文化財保護の啓発ができました。</p>	<p>指定文化財管理者に対する補助金を交付するとともに、文化財保護の啓発を行い、文化財の保護・保存に努めます。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習課】</p>

②歴史的・文化的資源の活用

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
伊東らしい観光地づくりに、地域の歴史・郷土芸能や郷土にゆかりのある文学作品、東海館や木下杢太郎記念館などの文化財を活用していきます。	<p>《成果》 東海館においてお座敷文化大学、東海館まつり等を開催し、伊東の郷土の周知等を図りました。</p> <p>《評価》目標達成 市文化財である東海館の活用が図れました。</p>	<p>文化財である東海館において催し物等を開催し、文化財の活用を図っていきます。</p> <p style="text-align: right;"><b>【観光課】</b></p>
	<p>《成果》 木下杢太郎記念館で特別展を開催し、多くの来館者が訪れました。</p> <p>《評価》目標達成 郷土の歴史を再認識しました。</p>	<p>東海館における歴史資料の充実を図るとともに、木下杢太郎記念館の企画展を開催し、活用に努めます。</p> <p style="text-align: right;"><b>【生涯学習課】</b></p>
都市景観の形成に重要な役割を果たしている施設等について、景観重要建造物等に指定し、景観の保全・創出を図ります。	<p>《成果》 特になし</p> <p>《評価》その他 取組なし</p>	<p>広報媒体を通じた啓発により、市民の意識を高め、景観の保全・創出に努めます。</p> <p style="text-align: right;"><b>【都市計画課】</b></p>
重要景観形成地区を指定し、地域の個性豊かな都市景観を守り育てます。	<p>《成果》 特になし</p> <p>《評価》その他 取組なし</p>	<p>広報媒体を通じた啓発により、市民の意識を高め、地域の個性豊かな都市景観の保全に努めます。</p> <p style="text-align: right;"><b>【都市計画課】</b></p>

### 3 基本目標③ 資源を大切にし 環境にやさしいまちづくり

#### (1) 環境達成目標

- ① 一人一日当たりのごみ排出量(平成13年度1,721g)を基準として、平成23年度には1,300gとなり、平成24年度における目標である1,702gを達成しておりますが、今後も更なる減量に努めていきます。

一人一日当たりのごみ排出量 (単位：g)

区 分	年 度				
	19	20	21	22	23
ごみ排出量	1,547	1,452	1,329	1,303	1,300

(調査期間：平成19年度から平成23年度までの統計を記入)

#### 数値の増減の理由

平成20年度のごみ処理有料化事業導入により、可燃ごみの排出量が大幅に減少しました。

- ② 一般廃棄物(ごみ)の総排出量に対するリサイクル率が減少傾向にありますが、平成24年度目標である15.7%以上のリサイクル率を達成しており、今後も更なるリサイクル率の向上に努めていきます。

リサイクル率 (単位：%)

区 分	年 度				
	19	20	21	22	23
リサイクル率	20.3	21.0	20.6	20.4	19.6

(調査期間：平成19年度から平成23年度までの統計を記入)

#### 数値の増減の理由

平成19年度から、古紙を始めとする資源ごみについては、価格高騰により個人が資源回収業者等に売却する状況があることから排出量が減ったため、リサイクル率は減少傾向にあります。

③ 家庭用生ごみ処理機器設置世帯数は、平成 23 年度 51 世帯となっており、平成 24 年度における目標である 2,444 世帯に近づけるよう努めます。

設置世帯数

(単位：世帯)

区 分	年 度					累 計
	19	20	21	22	23	
設置世帯数	63	281	99	54	51	1,542

(調査期間：平成 19 年度から平成 23 年度までの統計を記入)

#### 数値の増減の理由

平成 20 年度はごみ処理有料化事業導入の年であり、4 月 1 日から電動式生ごみ処理機の補助率を 3 分の 1 から 2 分の 1 に、補助額も 2 万円から 3 万円へ引き上げる要綱の改正が施行されたことで、大幅な増加となっています。

平成 23 年度は、引き続き広報活動を通して周知を行った結果、設置世帯数は減少したものの、51 世帯 68 基の家庭用生ごみ処理容器等の設置ができました。

④ 伊東市役所内の CO<sub>2</sub> 排出量平成 11 年度基準値 (8,354 t) を平成 23 年度までに 6%削減を目指します。

温室効果ガス総排出量調査結果

(単位：t-CO<sub>2</sub>)

温室効果ガス総排出量調査結果						
年度	11(基準年)	19	20	21	22	23
排出量	8,354	7,623	7,612	7,568	7,863	7,276
削減量	—	-731	-742	-786	-491	-1,078
削減率	—	-8.8%	-8.9%	-9.4%	-5.9%	-12.9%

(調査期間：平成 19 年度から平成 23 年度までの統計を記入)

#### 数値の増減の理由

平成 23 年度の温室効果ガス総排出量は、CO<sub>2</sub> 換算値で 7,276 t となりました。東日本大震災後の計画停電の影響、市役所内の積極的な省エネ対策により、大幅に減少し、基準年と比べて 1,078 t の削減、削減率は 12.9% を達成しました。

(1) 施策の実施状況

【施策ごとの達成状況】

(単位：各課計画数)

	目標以上	目標達成	目標以下	その他	計
3-1 廃棄物		19			19
3-2 資源・エネルギー		9		1	10
3-3 地球環境	1	8		1	10
合計	1	36	0	2	39

3-1 廃棄物 「ごみを減らし、リサイクルを進める」

①ごみの減量・再資源化の推進

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
分別方法の周知徹底など、啓発、教育、指導活動等を実施し、ごみの排出抑制及び資源化の促進を図ります。	<p>《成果》</p> <p>各学校で資源ごみ・再生紙等の分別に取り組み、再資源化を図りました。また、多くの学校が環境をテーマに総合的な学習の時間に取り組みました。</p> <p>《評価》 目標達成</p> <p>小学生がエコキャップ活動に取り組み報道されるなど、リサイクル活動が日常化されるようになりました。</p>	<p>分別方法の周知徹底など、啓発、教育、指導活動等を実施し、ごみの排出抑制及び資源化の促進を図ります。</p> <p style="text-align: right;"><b>【教育指導課】</b></p>
	<p>《成果》</p> <p>ごみ減量推進パンフレットにより啓発を行うとともに、施設見学の受け入れを行いました。</p> <p>《評価》 目標達成</p> <p>ごみの排出抑制に対する市民の意識向上が図れました。</p>	<p>分別方法などについて広報啓発を行うとともに、施設見学の受け入れを実施し、ごみの減量化・再資源化に対する市民の意識向上を図ります。</p> <p style="text-align: right;"><b>【環境課】</b></p>
家庭用（可燃）ごみ指定袋を有料化し、市民のごみ減量化・資源化の意識の向上を図るとともに、受益者負担の公平性を高めます。	<p>《成果》</p> <p>可燃ごみの排出量が前年と比較して1.1%減量化されました。</p> <p>《評価》 目標達成</p> <p>ごみ処理経費に対する受益者負担について市民の意識向上が図れました。</p>	<p>ごみの減量化・再資源化他ごみ処理経費等の状況について広報するなど、ごみ処理に対する更なる意識の向上を図ります。</p> <p style="text-align: right;"><b>【環境課】</b></p>



施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
<p>コンポスト、電動式生ごみ処理機の設置に対する補助制度及び資源ごみ集団回収に対する報奨制度等を継続し、ごみの排出抑制・再資源化を図ります。</p>	<p>《成果》 生ごみ処理容器等設置費補助制度の啓発より、新たに 68 基が設置されました。</p> <p>《評価》 目標達成 可燃ごみの減量化が推進されました。</p>	<p>生ごみ処理容器等の補助制度について積極的な広報をしていくとともに、資源ごみ集団回収団体の活性化を図ります。</p> <p style="text-align: right;"><b>【環境課】</b></p>
<p>多量の一般廃棄物を排出する事業者に対しては、ごみの発生・排出抑制の指導を行うとともに、排出量に応じた料金の徴収を実施します。</p>	<p>《成果》 排出事業者から事業系一般廃棄物処理手数料を徴収しました。</p> <p>《評価》 目標達成 ごみ減量化に対する事業者の意識向上が図れました。</p>	<p>排出事業者に対して、ごみの発生・排出抑制について啓発を行うとともに、事業系一般廃棄物処理手数料を徴収し、更なるごみの減量化を図ります。</p> <p style="text-align: right;"><b>【環境課】</b></p>
<p>剪定枝のチップ化などを検討し、再資源化に努めます。</p>	<p>《成果》 建設工事において発生した剪定枝等のチップ化を行いました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>建設工事にて排出される剪定枝のチップ化に努めます。</p> <p style="text-align: right;"><b>【建設課】</b></p>
	<p>《成果》 市内団体に破砕機を貸し出すとともに、市有施設における整備において発生した剪定枝等のチップ化を行い、公園等に敷設するなどしました。</p> <p>《評価》 目標達成 剪定枝の再資源化が図れました。</p>	<p>市内団体への破砕機の貸し出しを行い、チップ化の推進を行うとともに、市有施設等から排出される剪定枝のチップ化に努めます。</p> <p style="text-align: right;"><b>【観光課】</b></p>
	<p>《成果》 剪定枝、伐採樹木等をチップ化し耕作放棄地再生農地に活用されている状況がみられました。</p> <p>《評価》 目標達成 チップ化した剪定枝を利用し、再資源化を図りました。</p>	<p>剪定枝等をチップ化し再利用する取組が恒常的に行われるよう啓発に努めます。</p> <p style="text-align: right;"><b>【産業課】</b></p>

②ごみ適正処理の推進

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
<p>可燃ごみは、環境美化センターにおいて焼却処理し、焼却灰はリサイクル化（溶融固化等）を継続していきます。</p>	<p>《成果》 環境美化センターの焼却灰、3,101t を溶融固化処理委託によりリサイクルしました。</p> <p>《評価》 目標達成 可燃ごみの資源化に努めました。</p>	<p>環境美化センターにて可燃ごみの焼却処理を行い、焼却灰の溶融固化によるリサイクルを継続し、適正処理を推進します。</p> <p style="text-align: right;"><b>【環境課】</b></p>
<p>リサイクルプラザ及びストックヤードを整備し、資源ごみ及び粗大ごみの再資源化・再使用の推進を図ります。</p>	<p>《成果》 ペットボトルのステーション収集実施に向けた環境美化センター更新改良に併せ、ペットボトルのベール化施設及びストックヤードの整備工事の請負契約を締結した。</p> <p>《評価》 目標達成 新たな資源ごみの再資源化に向けた取組みが推進されました。</p>	<p>環境美化センター更新改良に併せ、ペットボトルのベール化施設及びストックヤードの整備を進めるとともに、資源ごみの収集方法について、具体的な検討を行います。</p> <p style="text-align: right;"><b>【環境課】</b></p>
<p>発生したごみの再資源化と、再資源化できないものの減容化により、最終処分場への負荷の低減を図ります。</p>	<p>《成果》 資源ごみの分別、金属ゴミの売却の推進で、可燃ごみ減量化が図れました。</p> <p>《評価》 目標達成 最終処分場への負荷の低減が図れました。</p>	<p>正しい分別方法や再資源化について広報啓発を行い、最終処分場への負荷の低減を図ります。</p> <p style="text-align: right;"><b>【環境課】</b></p>
<p>最終処分場施設の適正な管理・運営に努め、生活環境の保全、公害の防止等を図ります。</p>	<p>《成果》 最終処分場職員により、遮水シートの劣化対策を行いました。</p> <p>《評価》 目標達成 施設の適正な管理及び周辺環境の保全が図られました。</p>	<p>遮水シートの劣化対策を継続し、周辺環境に配慮した施設の適正な管理運営に努めます。</p> <p style="text-align: right;"><b>【環境課】</b></p>
<p>ダイオキシン類、窒素酸化物 (NOx)、硫黄酸化物 (SOx) の発生抑制を推進します。</p>	<p>《成果》 有害物質の排出は、法令で定める基準値以下でした。</p> <p>《評価》 目標達成 有害物質の排出抑制が図れました。</p>	<p>施設の適正な管理を行うとともに、法令で定められた測定を継続して行い、有害物質の排出抑制を推進します。</p> <p style="text-align: right;"><b>【環境課】</b></p>

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
焼却施設や粗大ごみ処理施設などの現施設の適切な維持管理を図っていきます。	《成果》 ごみの減量化により、施設への負荷の低減が図れました。 《評価》 目標達成 施設の適正な維持管理が行えました。	生ごみの水切りや、資源ごみの分別などについて広報啓発を行い、更なるごみの減量化を推進し、施設への負担低減を図ります。  【環境課】
産業廃棄物については、県と連携を図りながら適正処理と再資源化が行われるよう指導を行っていきます。	《成果》 不法投棄現場の確認など、県と連携し、事業者に対して適正処理についての指導を行いました。 《評価》 目標達成 産業廃棄物の適正処理が図れました。	県と連携を図りながら、産業廃棄物の適正処理及び再資源化を推進します。  【環境課】

### ③ごみ不法投棄等の防止

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
不法投棄防止の啓発活動を行い、市民、観光客の美化意識の向上を図ります。	《成果》 広報いとうでの啓発、庁用車へのステッカー貼り付けによる周知活動により、地デジ化の影響によるテレビなどの不法投棄防止が図れました。 《評価》 目標達成 市民の美化意識の向上が図れました。	看板の設置を行うなど、不法投棄の未然防止に努めるとともに、広報啓発により、市民の美化意識の向上を図ります。  【環境課】
ポイ捨て防止パトロールの強化や、市民、警察等の関係機関と連携し、不法投棄の未然防止に取り組みます。	《成果》 不法投棄防止パトロールや看板の設置を行いました。 《評価》 目標達成 不法投棄の未然防止が図れました。	不法投棄防止パトロールを継続する中で、市民や警察等の関係機関と協働で、不法投棄の未然防止に努めます。  【環境課】
美化推進モデル地区を設定し、美化活動の推進、市民意識の高揚を図るための啓発を促進します。	《成果》 作業員による散乱ごみの回収及び、美化活動についての啓発を行いました。 《評価》 目標達成 美化活動に対する、市民の意識向上が図れました。	美化活動についての広報啓発を行い、更なる散乱ごみ対策の充実を図るとともに、美化推進モデル地区の設定について検討します。  【環境課】

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
土地所有者や管理者に対して、自主的に不法投棄防止対策を行うよう啓発に努め、またその支援策を講じ、法律でリサイクルが義務付けられている物品の不法投棄を未然に防止するための啓発活動を行います。	《成果》 不法投棄防止の啓発を行うとともに、看板設置などの支援を行いました。  《評価》目標達成 不法投棄の未然防止が図れました。	土地所有者や管理者に対して、不法投棄防止に関する啓発及び支援を継続するとともに、法令に基づく廃棄物の適正処理推進に努めます。  【環境課】

### 3-2 資源・エネルギー 「資源を有効利用し、環境への負荷を減らす」

#### ①水資源の保全と有効利用

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
有害物質等により発生する水問題に対しては、的確な情報収集や監視体制のもとに水質管理を徹底していきます。	《成果》 水質検査計画に基づく原水及び浄水の検査を実施し、その結果を市ホームページで公表しました。さらに、全ての水源において耐塩素性微生物に関する検査を実施し、水質管理の強化を図りました。また、水源 32 箇所及び配水池 48 箇所を定期的に巡回点検し、施設の清掃、大川浄水場の来訪者及び出入業者のチェックも徹底しました。  《評価》目標達成 適正な水質管理を行い、安全でおいしい水を供給することができました。	水質検査計画のさらなる充実を図り、水質管理の強化を目指します。水質検査の結果は市ホームページで公表します。 水道施設の管理については、引き続き現行の監視体制を堅持し、水資源の保全に努めます。  【水道課】
水道水源保護条例の適正な運用を図り、その他の水源についても水質の保護に努めます。	《成果》 特になし（審議案件なし）  《評価》その他 審議会委員の改選を行い、審議案件発生時には、条例に基づき速やかに審議会に諮れるような体制を整えています。	審議案件が発生した場合には、条例に基づいて審議会に諮り、水源保護の観点から指導を徹底します。また、水源及び周辺の環境保全に努めます。  【水道課】

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
限りある水資源の大切さを呼びかけ、節水意識の高揚を図ります。	<p>《成果》</p> <p>6 月の水道週間に合わせ、各種広報媒体を利用した PR や一般市民を対象とした水道施設見学、さらには年間を通して市内の小学生による施設見学の受け入れを実施し、水資源の大切さを呼びかけ、節水意識の高揚を図りました。また、市ホームページ等による啓発活動も実施しました。</p> <p>《評価》目標達成</p> <p>普段立ち入ることのできない水道施設を見学してもらうことで、水資源に対する理解を深めてもらうことができました。</p>	<p>各種行事や広報媒体を積極的に利用して様々な情報を提供することで、水に関する理解を求め、節水意識の高揚を図ります。</p> <p style="text-align: right;"><b>【水道課】</b></p>
水源の涵養となる森林や表土の保全に努めます。	<p>《成果》</p> <p>森の力再生事業の実施に向けた啓発や、森林環境の整備及び治山事業を実施しました。</p> <p>《評価》目標達成</p> <p>森林環境の保全が図られました。</p>	<p>森の力再生事業の推進を図り、森林環境を保全するとともに、治山事業を通して、表土の保全に努めます。</p> <p style="text-align: right;"><b>【産業課】</b></p>

②温泉源の保全と有効利用

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
伊東市観光温泉資源保護条例に基づき温泉資源の保護に努め、継続的活用を図ります。	<p>《成果》</p> <p>温泉資源の保護、活用を推進しました。</p> <p>《評価》目標達成</p> <p>個性のある観光地づくりを推進できました。</p>	<p>伊東市観光温泉資源保護条例に基づき温泉資源の保護に努め、継続的活用を図ります。</p> <p style="text-align: right;"><b>【観光課】</b></p>
温泉源のデータ集積を進め、利用実態の把握に努めます。	<p>《成果》</p> <p>源泉数 737 の温度別湧出量等の詳細を調査し、利用実態の統計記録を行いました。</p> <p>《評価》目標達成</p> <p>利用実態の把握ができました。</p>	<p>伊東市域内の源泉の湧出量・温度・深度等データ集積を進め、利用実態の把握に努めます。</p> <p style="text-align: right;"><b>【課税課】</b></p>

③エネルギーの有効利用

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
<p>省エネルギー型の生活や事業活動の工夫について、意識の啓発に努めます。</p>	<p>《成果》 広報いとうを通じた啓発を行いました。エコマイハウス支援事業の補助により、省エネルギー型の生活への支援を行いました。</p> <p>《評価》目標達成 市民・事業者の意識向上が図れました。</p>	<p>エネルギーの有効利用を推進するため、ライフスタイルの転換を図るなど、引き続き広報いとうを利用した啓発に努めます。平成 24 年度よりエコマイハウス支援事業を市単独の太陽光発電システム設置費支援事業で 60 件の太陽光発電の設置を目標とします。</p> <p style="text-align: right;">【環境課】</p>
<p>市の公共施設の整備に当たっては、省エネルギー型の設備・機器や自然エネルギー発電などの優先的な導入に努めます。</p>	<p>《成果》 新病院建設実施設計において、正出入口の太陽光発電システムの設置や院内照明設備に省電力の LED 照明を採用するなどの計画を盛り込みました。</p> <p>平成 23 年度には、この計画を具体化する建設工事を進めました。</p> <p>《評価》目標達成 省エネルギー化及びエネルギーの有効活用について具体化しています。</p>	<p>平成 24 年度は、新病院の建設工事において、計画されるエネルギーの有効活用を着実に実施し、竣工を迎えます。</p> <p style="text-align: right;">【健康医療課】</p>
<p>廃棄物処理施設の更新時には、省エネルギー・省資源型や焼却熱利用などエネルギー有効利用施設への切り替えを検討します。</p>	<p>《成果》 環境美化センター更新改良整備工事請負契約を締結した。</p> <p>《評価》目標達成 施設整備の準備が図れました。</p>	<p>施設の更新改良にあたり、策定した循環型社会形成推進地域計画に沿って、施設の整備を進めていきます。熱回収率 10% を計画しており、燃焼用空気の加熱等に利用します。</p> <p style="text-align: right;">【環境課】</p>
<p>エネルギー利用効率の高い輸送交通手段やコ・ジェネレーション(※)、自然エネルギーの活用に関する普及啓発に努めます。</p>	<p>《成果》 広報媒体を通じた情報提供が実施されました</p> <p>《評価》目標達成 市民の意識向上が図れました。</p>	<p>ライフスタイルの見直しやエネルギーの効率的利用を促進するとともに、自然エネルギーの活用等について周知を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【環境課】</p>

### 3-3 地球環境 「地球環境への影響を認識し、伊東から貢献する」

#### ①地球温暖化防止

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
市民の日常生活や事業活動から排出される二酸化炭素の抑制について普及啓発に努めます。	《成果》 「伊東七タクールアースタイム」の実施など、二酸化炭素の排出抑制についての啓発を行いました。 《評価》 目標達成 市民及び事業者の意識向上が図れました。	地球温暖化防止を推進するため、「伊東七タクールアースタイム」の実施など、二酸化炭素の排出抑制に関する普及・啓発を行い、市民及び事業者の意識向上を図ります。  【環境課】
公用車の低公害車や無公害車への更新の推進や、自然を活用する等の新エネルギー導入を検討し、温室効果ガスの削減を図ります。	《成果》 低公害車への更新を実施、新エネルギー導入についても検討しました。 《評価》 目標以上 温室効果ガス削減に関する市民の意識向上が図れました。	低公害車の導入を推進するとともに、新エネルギー機器等の普及・啓発に努め、温室効果ガスの削減を図ります。  【環境課】
	《成果》 老朽化した公用車 12 台を廃車しました。 《評価》 目標達成 車両保有台数の適正化、アイドリングストップの実施など、地球温暖化防止に努めました。	環境配慮車両の拡充に努め、地球温暖化防止に努めていきます。  【財政課】
	《成果》 消防車両等 3 台をポスト新長期排出ガス規制適合車両に入れ替えました。 《評価》 目標達成 職員の環境に対する意識向上が図れました。	消防車両等の更新時には、随時環境への負荷の少ない排出ガス規制適合車両の導入に努め、低公害車や無公害車の普及促進を図ります。  【消防総務課】
二酸化炭素の吸収源として、緑地の保全を図るとともに緑化を推進します。	《成果》 県緑化推進協会の活動に参加し、市内の緑化の推進を図りました。 《評価》 目標達成 緑の募金運動に参加し、市内小中及び高等学校と連携し、学校施設内の緑化が図られました。	引き続き県緑化推進協会の活動に参加し、緑化の推進を図ります。  【産業課】

②オゾン層保護対策

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
市民や事業者に対し、オゾン層保護のための普及啓発に努めます。	《成果》 オゾン層の保護について啓発している県のホームページにリンクを設置して、周知を行っています。 《評価》目標達成 市民や事業者に対し、オゾン層保護の大切さを周知できました。	県と連携し、市民や事業者に対し、人体や生態系に影響があると懸念されるオゾン層保護のための周知を引き続き行います。  <b>【環境課】</b>
フロン回収や適正処理に関する情報提供に努めます。	《成果》 フロンについての情報提供を行っている県のホームページにリンクを設置して、周知を行っています。 《評価》目標達成 フロン回収や適正処理に関する市民の意識向上が図れました。	県と連携し、オゾン層の保護対策として、フロン回収や適正処理に関する情報提供に努めます。  <b>【環境課】</b>

③その他地球環境問題対策

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
地球環境問題に関する情報収集と普及啓発に努めます。	《成果》 広報いとう、環境の日イベントで地球環境問題に関する普及啓発を行いました。 《評価》目標達成 地球環境の保全に関する市民意識の向上が図れました。	環境への影響に配慮したライフスタイルの転換など、市民の認識を促すため、環境問題に関する情報提供と環境保全に関する普及啓発に努めます。  <b>【環境課】</b>
酸性雨対策の一環として、酸性雨のモニタリング調査の実施を検討します。	《成果》 過去に県の雨水採水器を用いた伊東市での酸性雨モニタリングが不要と判断され、器具が撤去されてから調査は行われていません。 《評価》その他 県からの情報提供で調査の実施が必要でなかったため、調査の実施には至りませんでした。	県からの情報提供を受け、必要に応じて、県と連携し、酸性雨のモニタリング調査の実施を要請します。  <b>【環境課】</b>



施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
<p>公共事業における熱帯林材を用いた資材や備品の使用削減に努め、森林保護に努めます。</p>	<p>《成果》 宇佐美地内道路（自然観察路）において間伐材を使用し、木橋を修繕しました。</p> <p>《評価》 目標達成 木橋に間伐剤を使用した結果、熱帯林材の使用を削減することが出来ました。</p>	<p>建設課が発注した工事の請負業者には、熱帯林材の使用削減に努めるよう指示し、森林保護に努めます。</p> <p style="text-align: right;"><b>【建設課】</b></p>

#### 4 基本目標④ みんなで学び よりよい豊かな環境のまちづくり

【施策ごとの達成状況】

(単位：各課計画数)

	目標以上	目標達成	目標以下	その他	計
4-1 環境学習		9	2		11
4-2 環境保全活動・環境配慮		14	3		17
合計	0	23	5	0	28

##### (1) 施策の実施状況

#### 4-1 環境学習「環境への認識を高め、環境にやさしい人づくりを進める」

##### ①環境情報の整備と提供

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
小中学校や高等教育機関、関係行政機関等との連携により、環境学習のあり方について検討し、環境学習の基本方針を検討します。	《成果》 関係行政機関との連携により、大川浄水場等、市内各施設見学を計画し実施しました。 《評価》目標達成 環境学習を確実に進めることができました。	小中学校や高等教育機関、関係行政機関等との連携により、環境学習のあり方について検討し、進めていきます。  <b>【教育指導課】</b>
教育関連機関と連携し、環境学習のための教材や環境情報の整備を進めます。	《成果》 環境学習の情報収集を行い、生涯学習課へ情報提供を行いました。 《評価》目標達成 環境情報の整備、情報共有が図れました。	環境教育の推進を図るため、各関連機関と連携し、情報の整備や提供に努めます。  <b>【環境課】</b>

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
教育関連機関と連携し、環境学習のための教材や環境情報の整備を進めます。	《成果》 環境課と連携し、環境関係のリーフレットの整備や情報収集に努めました。 《評価》目標達成 環境課や県の研究機関等が配布する資料の活用が図れました。	関連機関との連携を図り、教材や環境情報の整備に努めます。  <b>【生涯学習課】</b>
市民や事業者が持っている環境学習に役立つ情報を収集・整理し、提供を図ります。	《成果》 環境学習コーディネーター等と意見交換を実施しました。県の研修に置いて他市での情報を収集しました。 《評価》目標達成 環境学習に役立つ情報収集が図れました。	昨年行えなかった環境カウンセラーとの意見交換会を実施し、県の実施する研修・会議に出席して情報収集に努めます。集めた情報を市民や事業者に対して情報提供する方法について検討します。  <b>【環境課】</b>
図書館など公共施設における環境資料の整備を進めます。	《成果》 環境問題に関する新刊書を購入し、市民に貸し出しました。 《評価》目標達成 新刊購入計画に環境資料を含んでいるため、定期的に収蔵し、市民に周知できました。	図書館など公共施設における環境資料の整備を進め、市民に広く周知していきます。  <b>【生涯学習課】</b>

## ②環境学習の場や機会の提供

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
大川浄水場・奥野ダム・環境美化センター・終末処理場等施設の環境学習への活用を継続していきます。	《成果》 環境学習の一環として、市内 9 校の小学 4 年生が、大川浄水場等、市内各施設の見学を行いました。 《評価》目標達成 環境への興味が高まり、その後の環境学習に意欲を持って取り組むことができました。	大川浄水場・奥野ダム・環境美化センター・終末処理場等施設の環境学習への活用を継続していきます。  <b>【教育指導課】</b>

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
自然の中で体験学習ができるよう体制づくりを検討していきます。	《成果》 環境学習リーダー派遣事業を紹介し、地域の自然を活用した環境学習の充実に努めました。 《評価》目標達成 5校が環境学習リーダーを活用するなど、環境学習を充実させることができました。併せて、教職員の研修を深めることができました。	自然の中で体験学習ができるよう体制づくりを検討していきます。  <b>【教育指導課】</b>
環境月間行事や環境フェアなどの各種イベントを通じて、市民の環境に対する関心を喚起します。	《成果》 環境月間のイベントやアースキッズ事業を行いました。 《評価》目標達成 県と連携し、市民の環境に関する意識向上が図れました。	環境イベントの実施により、市民環境に対する関心を喚起するとともに、県や環境カウンセラーと連携し、環境学習の充実に努めます。 県のデータベースの活用を行います。 <b>【環境課】</b>
消費者セミナー、特別講座等において環境学習の機会を設けていきます。	《成果》 特別講座を開催しました。 《評価》目標以下 環境学習に関する内容を提供できませんでした。	消費者セミナー、特別講座等を開催するなど、環境学習の機会の提供に努めます。  <b>【市民課】</b>
生涯学習講座や小学生ふるさと教室などを通して、環境学習の機会や情報の提供をし、市民の環境に対する心の醸成に努めます。	《成果》 小学生ふるさと教室「松川湖水生生物の観察」を実施しました。 《評価》目標達成 参加者に環境学習の必要性を学習してもらうことができました。	小学生ふるさと教室「松川湖水生生物の観察」等を実施し、市民の環境に対する意識醸成に努めます。  <b>【生涯学習課】</b>

### ③人材育成と連携の促進

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
環境の様々な分野で活動している個人や団体等をデータベース化し、相互の連携を深めるなど、人材の活用を図るとともに、活動しようとしている個人や団体の支援についても検討します。	《成果》 環境カウンセラーとの協働により、アースキッズ事業を行いました。 《評価》目標以下 相互連携は図れましたが、データベース化するまでには至りませんでした。	相互連携を深め、人材活用を図るとともに、対象者のデータベース化や事業者が行う啓発活動に対する支援についても随時行います。また県の環境データベースの活用を行います。  <b>【環境課】</b>

## 4-2 環境保全活動・環境配慮「みんなで協力し、より良い環境づくりを進める」

### ①環境保全活動の推進

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
消費者セミナーや、消費生活展示などを通し、環境保全活動のための情報提供を図ります。	<p>《成果》</p> <p>事業実施の際に、環境啓発物品のエコバックを配布しました。</p> <p>《評価》 目標達成</p> <p>日常生活の中で、環境に対する配慮への周知が図れました。</p>	<p>消費者セミナー等を通し、環境に関する情報提供を図るとともに、エコ商品等を啓発物品として活用するなど、環境保全活動の推進に努めます。</p> <p style="text-align: right;"><b>【市民課】</b></p>
町内会やグループ、ボランティア、NPO、事業者等が行う環境保全活動を把握し、その支援に努め、協働を図ります。	<p>《成果》</p> <p>各団体が発行する会報等により、環境保全活動の状況を把握しました。</p> <p>《評価》 目標以下</p> <p>環境保全活動の支援や協働を図るまでには至りませんでした。</p>	<p>各団体や事業者が実施する環境保全活動の状況を把握していきます。他団体からの情報提供や支援の依頼に対して積極的に協力していきます。</p> <p style="text-align: right;"><b>【環境課】</b></p>
	<p>《成果》</p> <p>城ヶ崎地区を中心とした松の保全活動に取り組むボランティアグループと協働し、松くい虫の予防剤の注入作業を実施しました。</p> <p>《評価》 目標達成</p> <p>ボランティアグループを支援し、予防剤の注入作業を行い、協働が図られました。</p>	<p>引き続きボランティアグループと協働し、松の保全活動を通じ環境保全を図ります。</p> <p style="text-align: right;"><b>【産業課】</b></p>
環境保全活動を実践する主体間の交流の場を設け、環境に関する情報交換の場として機能させます。	<p>《成果》</p> <p>流域会議にて、県や住民と意見や情報の交換を行いました。</p> <p>《評価》 目標達成</p> <p>環境保全活動への、身近な取り組みを確認できました。</p>	<p>河川環境の保全について、地区の流域会議を主体とし、交流の場を設けるなど、環境に関する情報交換に努めます。</p> <p style="text-align: right;"><b>【建設課】</b></p>
環境保全活動の実践に当たっては、市の施設や資材の提供に努めます。	<p>《成果》</p> <p>他の工事現場にて発生した土砂を利用しました。</p> <p>《評価》 目標達成</p> <p>情報の周知により、市の工事だけでなく、県工事の発生土についても再利用しました。</p>	<p>県と連携し、建設発生土等を他の工事へ積極的な転用を図るとともに残土の軽減にも努めます。</p> <p style="text-align: right;"><b>【建設課】</b></p>

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
海・山などを自然とふれあえる体験の場として活用し、環境保全活動への参加意識の向上を図ります。	《成果》 教育委員会、宇佐美流域会議主催の水生生物観察の実施に協力しました。 《評価》目標達成 環境保全に対する児童の意識向上を図ることができました。	自然を活用した環境学習を実施することで、現状や変化を理解することにより、環境保全活動への自主的な参加を促します。 また市民団体への協力も積極的に行います。  【環境課】

## ②環境配慮行動の普及

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
消費者セミナーや、消費生活展示などを通し、環境にやさしい暮らしの情報の提供を図ります。	《成果》 消費者啓発事業実施の際に、エコバックを配布しました。 《評価》目標達成 市民に対して、日頃の暮らしの中で環境に配慮した行動について周知できました。	消費者セミナー等を通し、環境にやさしい暮らしの情報の提供を図るとともに、エコバック等日常生活の中で使用できる物品を作成、購入し、啓発に努めます。  【市民課】
城ヶ崎海岸などの観光地や観光施設における啓発看板の設置など、観光客の環境配慮意識の向上を図ります。	《成果》 継続的に城ヶ崎海岸などの環境美化を図りました。 《評価》目標達成 観光客の自然保護意識の向上につながりました。	施設の環境整備や環境美化に努め、観光客の環境配慮意識の向上に努めます。  【観光課】
広報などによる環境にやさしい暮らしの情報提供に努めます。	《成果》 広報いとうで季節に応じた環境にやさしい暮らしの啓発を行いました。 《評価》目標達成 市民の環境に対する意識向上が図れました。	市民に対して環境にやさしい暮らしの提案を行うなど、普及・啓発に努めるとともに、事業者に対しても啓発活動を行ってきます。  【環境課】
マイカー通勤者の協力を得て、ノーカーデーの普及等を図り、過度の自動車利用の抑止や徒歩・自転車利用等の推奨による、環境にやさしい暮らしの普及に努めます。	《成果》 車両からの二酸化炭素排出量の削減が図れました。 《評価》目標達成 温室効果ガスの削減に対する意識付けができました。	人が社会生活を営むことによる環境への影響を認識し、職員が自主的及び積極的に環境配慮行動を行い、環境にやさしい暮らしの推進に努めます。  【環境課・行政経営課】

③行政の環境配慮率先行動の推進

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
各種事業施工に際しては、自然型工法による環境整備を進めます。	<p>《成果》 雨水の自然浸透に配慮した透水性舗装を採用しました。</p> <p>《評価》目標達成 雨水流出の分散に効果がありました。</p>	<p>各種工事に自然型工法を積極的に採用するなど、環境配慮率先行動の推進に努めます。</p> <p style="text-align: right;"><b>【建設課】</b></p>
伊東市役所地球温暖化対策実行計画に基づき、市自らが率先して温室効果ガスの削減や省エネルギー行動に努めます。	<p>《成果》 計画に基づき、二酸化炭素排出量調査などを実施しました。</p> <p>《評価》目標達成 職員の省エネルギー行動に関する意識向上が図れました。</p>	<p>計画に基づき、エネルギーの使用を控え、廃棄物の減量及び資源化を推進するなど、温室効果ガスの削減を図るとともに、省エネルギー行動に努めます。</p> <p style="text-align: right;"><b>【環境課】</b></p>
	<p>《成果》 建設現場において、排出ガス対策が施された重機の使用を優先しました。</p> <p>《評価》目標達成 環境に対する意識が向上しました。</p>	<p>排ガス対策や省エネ対策が考慮された新技術、新工法等の情報収集を行い、設計段階から積極的な採用に努めます。</p> <p style="text-align: right;"><b>【建設課】</b></p>
二酸化炭素の吸収源として、緑地の保全を図るとともに緑化を推進します。	<p>《成果》 県緑化推進協会の緑の募金運動に参加し、その分配金を市内小中及び高等学校に緑化活動の資金として分配しました。</p> <p>《評価》目標以下 目標金額に届きませんでした。緑の募金運動を通して、啓発が図られました。</p>	<p>引き続き緑の募金運動の推進を図るため、街頭募金の推進や市内事業所等にも広く緑の募金運動を呼びかけ緑化運動に努めます。</p> <p style="text-align: right;"><b>【産業課】</b></p>
省エネルギーを推進し、自然を活用する等の新エネルギー導入を検討します。	<p>《成果》 施設高効率照明ランプ、灯具への更新、空調機の省エネタイプへの変更といった新エネルギー機器導入について検討しました。</p> <p>《評価》目標達成 新エネルギー機器の導入に関する職員の意識向上が図れました。</p>	<p>行政の環境配慮率先行動を推進するとともに、新エネルギー機器の普及・啓発に努めます。</p> <p>平成 24 年度は引き続き施設高効率照明ランプ、灯具への更新を行います。</p> <p style="text-align: right;"><b>【環境課】</b></p>

施策の方針	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
<p>市自らが率先してごみの減量・再資源化に努めるとともに、事務用品等は、再生品を積極的に使用します。</p>	<p>《成果》 燃えるごみの焼却・売却の分別、ペットボトル・ダンボール等の再資源化に努め、燃えないごみのアルミ缶・スチール缶等の分別をしました。平成 17 年度からは発生するごみの量を計量し、地下ストックヤードで 22 年度実績が 2,636kg、23 年度実績が 2,714 kg で、78 kg、約 3% の増量となりました。また、コピー等は両面印刷を推進するとともに、各課の使用枚数を管理しました。物品調達については、「伊東市役所温暖化対策実行計画」に基づき、環境にやさしい物品の購入に配慮しました。引き続き、環境配慮型トナーカートリッジの単価契約を行い、再生品の購入を推進しました。</p> <p>《評価》目標以下 分別回収ができました。ごみの減量化は達成できませんでした。増量の原因としては、機構改革に伴う引越しが考えられます。また、コピー等の両面印刷の推進を図りました。消耗品にもエコマーク・<u>グリーン購入法</u> (※) 適合物品を購入しました。</p>	<p>ごみの減量化・再資源化に努めます。コピー等の印刷については両面印刷をするなど、印刷枚数の削減に努めます。物品調達については、「伊東市役所温暖化対策実行計画」に基づき、環境にやさしい物品購入に努めます。</p> <p style="text-align: right;">【庶務課】</p>